第 6 回人事･労務管理実践セミナー

# 高年齢者雇用制度の本格的取組･人手不足下における賃金制度の見直しについて

主催　公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

第３次高年齢者雇用安定法の改正を受けた 65 歳までの雇用の義務化は､各自が従事する仕事に沿った賃金制度の必要性を要請しています。同時に、雇用環境の激変は、若い世代を含む、60 歳までの現役社員の賃金体系の見直しを同時並行で行う必要性を示唆しています。

また、自社の人事評価制度が実情に沿ったものとなっているか、再検討の手がかりを探る研修会としても、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

**1. 日　　時**　**2014年11月5日(水) 午後１時 30 分から午後4時30分(受付　午後1時～)**

**2. 会　　場**　公益社団法人　神奈川労務安全衛生協会　３Ｆ会議室
横浜市中区相生町３－６３　ヤオマサビル
ＪＲ関内北口下車　本町方向へ徒歩５分(地図は受講票に明示します)

**3. 定　　員**　６０名

**4. 対 象 者**　経営者、管理者、人事・総務・労務担当者等

**5. テーマ･講師**

**テーマ**
Ⅰ　〈第 1～3 次〉高年齢者雇用安定法の改正施行で、本格的に取り組む必要性が出てきた 61 歳以降の社員の賃金制度
Ⅱ　パート・若手・専門職社員中心の人手不足、雇用流動化懸念に直面して、見直しを迫られる賃金体系
Ⅲ　人事考課と賃金への反映

**講　　師**　神奈川労働局賃金相談員、中小企業診断士 、社会保険労務士　**小南(こみなみ)　博　　氏**

**6. 参 加 費**　一般　６，１７０円（消費税込）、ただし、会員は５，１４０円（消費税込）
なお、講師著「賃金・退職金よろず相談所」（日本法令刊）を教材として無料で配布します。

**7. 申込方法**
① 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送して下さい。
② 振込手数料は貴社負担でお願いします。
③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締切りますので、早めに手続きをして下さい。
④ インターネットでも申込みできます。詳しくは協会のＨＰをご覧下さい。

**振込先**

| | | |
|---|---|---|
| 横 浜 銀 行・関 内 支 店 | 普通 | Ｎｏ．1063993 |
| みずほ銀 行・横浜中央支店 | 普通 | Ｎｏ．　762626 |

受取人　公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会
横浜市中区相生町 3-63
TEL　045－662－5965

---

## 第 6 回人事･労務管理実践セミナー申込書

2014.11

（公社）神奈川労務安全衛生協会　御中

(※印欄は記入しないこと)

| ※受　講<br>番　号 | 受講者氏名 |
|---|---|
| | |
| | |

| 会員番号 | | | | | | | 一 般 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

受講料　一 般@6,170 円×　　名　　円
会 員@5,140 円×　　名　　円
合　計　　円(消費税等込)

＊会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

どちらかに○印

| | | |
|---|---|---|
| 振込先 | | 横浜銀行関内支店 |
| | | みずほ銀行横浜中央支店 |
| 振込日 | 月　　日振込（予定） | |

事業場名

〒

所在地

担当者所属

氏　　名　　TEL

※　ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。

**御質問欄**(セミナーに際し、講師へ御質問事項があれば、本欄へ御記入ください。)